

これを読んで20秒！！

No.588

社長のための勉強

令和4年3月15日

〒540-0012 大阪市中央区谷町 2-7-4

株式会社堀口オフィス

TEL 06-6910-6412 :FAX 06-6910-6414

令和3年度確定申告の現状と春

税理士業界にいますと毎年2月16日から3月15日までは個人の確定申告でお祭り騒ぎです。電子申告の普及で日本中の税務署に申告書をすぐに送れます。便利な世の中です。

今年の申告で気が付いたことは、不動産の譲渡所得が無かったことです。不動産が動いていないのです。不動産賃貸業の方は、安定して収入があり、昨年と収入金額はほとんど同じです。特に土地の賃貸業は良いです。建物は腐りますから。

個人の確定申告で必ず出てくるのが医療費控除です。医療費の金額は昨年と比べると減少しています。また昨年と同様にふるさと納税がとても多かったです。高額所得者、サラリーマンの多くの方がされています。今までは税金を払っても役所から感謝の言葉がないですし、大都市に税金が集中します。この制度によって地方の物産品として、地方経済を少しでも活性化できますし、地方公務員が頑張ることは、私は良いことだと思います。

そして確定申告期限の3月15日は、春の始まりです。蠟梅（ロウバイ）から梅の花にそして桜に変わってゆきます。今年の冬は、とても長くて寒かったです。雪国の人は、どれだけの思いで春を楽しみにしておられたか。春は近いです。

弘前城のしだれ桜が一番印象に残っています。ネットで検索してください。



郵送ではなく e-mail での配信を希望される方はご連絡ください

HORIGUCHI
Accounting & Tax office